Ⅱ【報告】三宮証明サービスコーナーの閉所の件

総務財政委員会
（地域協働局）
令和８年 11 月 30 日

三宮証明サービスコーナーの閉所の件

１．趣旨

証明書コンビニ交付サービスの普及に伴う利用実態の変化を踏まえ、三宮証明サービスコーナーを閉所する。

２．施設概要

・施設名：三宮証明サービスコーナー
・所在地：神戸市中央区三宮町１丁目 10－１　神戸交通センタービル２階
・開所年月：1991（平成３）年 10 月
・主な取扱業務：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、
市県民税所得・課税証明書等の交付

３．閉所日時

2027（令和９）年３月 31 日（水曜）12 時（受付時間は 11 時 45 分まで）

なお、３月 30 日・31 日は証明発行の受付預かり対応（※）を行わない。
※受付預かり対応とは、システム稼働時間外に証明申請を受け付け、後日交付すること。

４．閉所後の対応

同コーナーで取り扱っていた証明書は、閉所後も以下の方法により取得可能。

・　証明書コンビニ交付サービス
・　窓口（各区役所・支所・出張所）
・　郵送請求
・　電子申請

（参考）代替の手続き方法

証明書の種類	手続き方法			
	証明書コンビニ交付サービス	区役所・支所・出張所（六甲アイランド出張所除く）窓口	郵送請求	電子申請
住民票（除票）の写し	△※１	○	○	△※１
住民票記載事項証明書	―※２	○	○	○
印鑑登録証明書	○	○	―※２	○
戸籍謄抄本（戸籍全部・個人事項証明書）	○	○	○	○
除籍・改製原戸籍謄抄本（除籍全部・個人事項証明書）	―※２	○	○	―※２
戸籍の附票の写し	○	○	○	○
所得・課税（非課税）証明書	△※３	○	○	○
納税証明書	―※２	○	○	○

※１　住民票の写しのみ対象。除票は対象外

※２　取扱い対象外

※３　現年度・前年度の２年分のみ対象